

CHIYAYA KASAKA



特集

村長所信表明

新型コロナウイルス感染症予防対策
～発熱などの際は事前に医療機関へ相談を!!～

広報ちはやあかさか



千早赤阪村

CONTENTS

目次



人の動き

総人口	5,107 (－ 7)
男	2,429 (－ 3)
女	2,678 (－ 4)
世帯数	2,290 (－ 4)

8月末日現在、() は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (－ 3)
救急	188 (－ 30)
救助	3 (+ 3)
その他	3 (－ 2)

数字は8月末日現在。令和2年1
月からの累計。
() 内は前年同期の増減数です。



今月の表紙

【今月の表紙の説明】



地域子育て支援拠点『ひまわり』
において、「夏まつり」が行われまし
た。



村のホームページ

村のホームページ
では、最新の情報
を随時更新してい
ますので、どうぞ
ご覧ください。



P. 3

トピックス

村長所信表明 p 3

令和元年度決算の概要 p 6

新型コロナウイルス緊急支援パッケージ p 8

P. 10

健康ナビ

新型コロナウイルス感染症予防対策 p10

高齢者インフルエンザ予防接種 p12

千早赤阪村国保診療所つうしん p13

P. 14

子育てナビ

ロタウイルスワクチン予防接種が定期接種化されました。 p 14

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p15

P. 16

募集と案内

マイナンバーカードでマイナポイント p16

空き家セミナー&個別相談会 p17

奥河内観光写真コンクール作品募集 p18

P.19

みんなのひろば

P.20

お知らせ掲示板

映画「鬼ガール!!」10月9日から大阪先行上映 p20

行政相談週間 p21

電話予約による証明書の休日交付について p22

国民健康保険被保険者証を送付します p23

下水道インフォメーション p24

ペットは責任を持って飼いましょう p25

各課へは便利な直通電話のご利用を p26

P.30

今月の予定

8月20日の臨時議会で南本村長が所信表明を行いました。

村長所信表明

～5年先・10年先を見据えた行動を今!～新しい村づくりのためにワンチーム!!

〈はじめに〉

このたび6月21日に執行されました千早赤阪村長選挙におきまして、多くの村民の皆様からご信任を賜り、村長として村政運営を担わせていただくことになりました。お寄せくださる期待とその重責に身の引き締まる思いでございます。

本日は私にとりまして、村長として初めての議会でございますので、今後の村政運営に係る所信を申し上げ、議員並びに村民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

私は、千早赤阪村で生まれ育ちました。

大企業・中小企業での勤務を経て、およそ20年前、ここ千早赤阪村で木材販売会社を設立しました。大企業では、売上げを上げるためには、どのような努力が必要かを考え抜き、中小企業では、いかに部下を動かし、自分自身は取引先といかに交渉するか、10円20円の差額に敏感に対応していくかを追求した日々を送ってきました。

そして、生まれ育ったこの村で木材販売会社を創業して気が付いたことは、いかに良いビジネスパートナーと出会い、互いの利点を活かした仕事を通して共に成長できるか。利益は出しながらも、目先の利益には走らない。5年先、10年先の仕事のシステム・仕組みづくりを行う。と、考えてこの半世紀近くを働いてきました。同時に、仕事に愛情を持ち、この村に愛着を持って働いてまいりました。

その間に4人の子供たち全てが成人し、そして2年間に及ぶ在宅での看護・介護をしてきた父を見送りました。その葬儀の場で「この村の文化・伝統を必ず守ってまいります」と喪主挨拶した日のことが、頭から離れませんでした。

そこから、なんとも言えない不安感。「このままでいいのだろうか?」と、千早赤阪村の将来に対する不安が募り、「このままでは村の将来が見えない。今、変えなければ、村を守らなければ」との、思いがふくらみました。そして、「今しか無い」と思ったら、即実行。行政経験が無いことは、逆に村民の皆様と同じ目線で改革ができると信じての行動でした。結果として多くの村民の皆様からご信託を頂戴し、村長に就任をさせていただきました。

元号が改まり「令和」に変わりましたが、村は「昭和」のまま、歩みを止めています。今、求められているのは「改革」と「再生」です。古き良き部分を活かしながらも、今の時代にふさわしい村づくりが求められています。

千早赤阪村の再生は、私たち世代の仕事です。そのためにも「役場に新しい風を吹き込む」「役場から村に新しい風を吹き込む」との決意で、議員各位をはじめ、村民の皆様、職員が一丸となって、「改革」と「再生」に努めてまいります。そして、私を育み成長させてくれた「ふるさと千早赤阪村」に対し、精一杯の恩返しに傾注してまいります。

周辺の自治体との広域連携はもちろんのこと、村の財産活用も積極的に行い、さらには、経営感覚を大きく取り入れて、培ってきた企業とのつながりも活かし・協力をいただきながら、新しい村づくりに邁進してまいります。そのためには「ワンチーム」。村中がワンチームとなる必要があります。皆様のお力添えをいただきながら、持ち前の行動力・瞬発力・実行力、そして決断力で村政運営に取り組んでまいります。



〈主な事業について〉

それでは、今後の村政運営について、基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

現在、進められている事業につきましては、基本的には継承します。これまで以上に「村民主体」を基本とした、村民との協働によるむらづくりを推進するために、費用対効果等を見極めながら、必要に応じて変えていかなければならないと考えております。

今後4年間で取り組む主な事業については、選挙時においてマニフェストとして掲げさせていただいておりましたが、次の10項目を方針と定め村政を運営してまいります。

1項目めとして、「身を切る改革」です。

私の任期中に係る村長の退職金を半減、50%カットをさせていただきます。

2項目めとして「若者や子育て世帯の応援」です。

子どもたちは、村の将来の担い手であり、子どもたちの成長とともに、村も発展していくものと考えております。そのためにも、子育てや教育に関する施策の推進が重要となってまいります。

子育て世帯の問題、解決策を個別に議論するのではなく、一石二鳥にも、三鳥にもなるよう、互いに相乗効果が発揮できるように、給食費の無償化や通学バス負担金の減額、子ども医療費助成を18歳に引き上げる事はもとより、村内の古民家や空き家を活用した空き家情報バンク制度を継続し、並行して改修費の補助や家賃補助の効果検証を行い、新たな移住定住施策を検討してまいります。

これにより「賑わいの創出」と「子育て世帯の負担軽減」を行い、子どもたちの声のある村、活気あるむらづくりを行い、いつまでも住み続けられる村の実現を目指してまいります。

3項目めとして「新企業の誘致で雇用の拡大」です。

最近の工場は「3無い」です。「臭い、汚水、騒音」は出ません。村には環境条例もあり、自然豊かな河川、森林があります。村にふさわしい新企業の誘致を、民間・経営者としての経験を活かし、村長の私が先頭に立って、Uターン、Iターンの若い世代が住まい・働ける企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

4項目めとして「起業する村をみんなで創る」です。

村において働く場ができれば、村の人口も増加します。村外の企業に頼るだけでなく、村民の皆様と協働で村に必要な事業を行うNPO法人や会社を立ち上げ、支援を行える制度の構築、地元農作物の販売や道の駅への支援。さらには、村内の施設や民家を活用した福祉事業への支援を推進し、特に村内の高齢者の方々に働く場、活躍する場の提供を行ってまいります。

5項目めとして「過疎地にこそITが似合う」です。

最新のIT（情報技術）を活用して、自由な移動、便利な買い物、行事への参加などが促進されます。

高齢化の進んだ過疎地にこそ、ITが必要です。少人数だからこそ実現できます。村民だれもが活用できる、防災、福祉、教育、観光、生活支援など総合的なIT施策を、国や大阪府の協力を求め、補助金を最大限に活用し、村の強みを生かした先進的なIT施策に取り組んでまいります。

6項目めとして「安心で便利な交通網の整備」です。

買い物、通勤、通学や各種福祉、文化施設への移動手段に必要な、道路交通網の整備を行ってまいります。国道309号河南赤阪バイパス整備事業については、住民の意見を聞きながら、大阪府と調整して進めてまいります。

また、村道の補修事業を推進することで、安心・安全な道路にしてまいります。

7項目めとして「農林業の再生支援」です。

農業と林業は、村の誇りと考えています。国・大阪府の補助事業を活用して、農林業の再生に取り組んでまいります。また、ご高齢の農業経験が豊富な先輩たちと村で新たに農業を志す若者が共に農業を継続し発展していけるシステムを構築するため、大阪府・JA大阪南と連携し支援してまいります。併せて、森林環境譲与税を活用し森林の適切な経営管理の推進と林業の再生を図ってまいります。

8項目めとして「伝統文化と楠公歴史観光」です。

人口減少の中で、村の伝統文化を継続することが困難になっています。祭礼に対しても、ある一定の支援が必要であると考えています。

また、楠木正成に関する歴史遺産や文化財も整備が不十分で、観光資源としても非常に中途半端な状態となっています。千早城址、赤阪城址をはじめ、古道や、寄手塚・身方塚等の整備を推進し観光事業を強化してまいります。

9項目めとして「住民対話」です。

各地区の組長会をはじめ、女性や子育て世代・若い方など、様々な世代の村民の皆様と対話を行い、村民の皆様が今、真に求める要望に耳を傾けて、役場の運営にタイムリーに反映していきます。

一方で、役場の透明性を向上させ、村の現状や行っている事業について、村民の皆さんにわかりやすく丁寧な説明を行ってまいります。

10項目めとして「ロープウェイ」です。

金剛山ロープウェイのあり方については、国、大阪府の支援なしに村単独での復旧工事や運営は行うべきでは無いと考えます。村単独で行えば、現在約20億円ある、村の基金が無くなってしまいます。

これまでも民間の活力を活用した指定管理者方式を試みてきましたが、結果、開業以来50年間、村は維持管理のため総額6億円、年平均1,200万円の巨額の赤字補填を税金で行い維持してきました。もはやこれ以上、村民の皆さんに負担をかけるわけにはいきません。

しかし、金剛山には府民の森・ちはや園地があります。私は、ロープウェイは村の財産であると同時に大阪府の財産であり、資金も含めて責任を果たす立場にあると考えており、国、大阪府の協力が得られるよう最大の努力を致してまいります。

最後に「危機管理対策」です。

今般のコロナ禍における対策だけでなく、今後起こりうる、災害や同時発生する危機事態等に対応できる危機管理体制の強化が不可欠です。まず、役場組織において、危機管理体制を見直します。

また、村の高齢化率は高く、高度医療を他市に依存せざるを得ない現状だからこそ、災害弱者の視点で危機管理体制を総点検し、住民との協働や民間企業と災害協定を締結する等、自助・共助・公助の考えのもと、様々な危機管理の対策に取り組んでまいります。

〈おわりに〉

これらの政策を推進していくためにも、村政運営の透明化を図り、わかりやすい説明と、村民の皆様・地域の声に耳を傾けること。そして、村の発展のために、今しなければならぬ改革を皆様にご理解いただき、共に手を携え「協働の村づくり」を行ってまいります。

冒頭でも申しましたが、時代は「令和」になりました。新しい時代に新しい千早赤阪村を村民の皆様と共に創ってゆく。熱い思いと渾身の力、そしてこれまで民間で培ってきた経験や人とのつながりを大いに活かし、職員とも心新たに進んで参る所存です。どうか、村民の皆様、村議会の皆様にもご理解をいただき、ワンチームとなって新しい村づくりにお力添え賜りますよう心からお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。

令和元年度決算の概要

令和元年度全会計の決算状況は、歳入が52億5,137万6,314円、歳出が51億9,262万5,075円で、前年度と比較して、歳入で5億6,873万8,342円（▲9.8%）、歳出で4億7,419万8,357円（▲8.4%）の減少となりました。

一般会計の決算状況については、歳入が33億7,403万7,749円、歳出が33億4,719万5,394円で、令和2年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は、1,995万4,955円の「黒字」となりました。

歳入では、財政調整基金から公共施設等整備基金への積み替えの減額や、ESCO 事業や災害復旧事業の財源とした村債や国庫支出金の減少により、歳入全体で▲4億3,551万8,647円（▲11.4%）減少しました。その結果、自主財源が全体の27.4%（▲4.9%）となりました。その要である村税については、180万9,659円（▲0.4%）の減少と横ばいですが、依然、地方交付税などの依存財源が多くを占めており、安定した財政状況とはいえません。

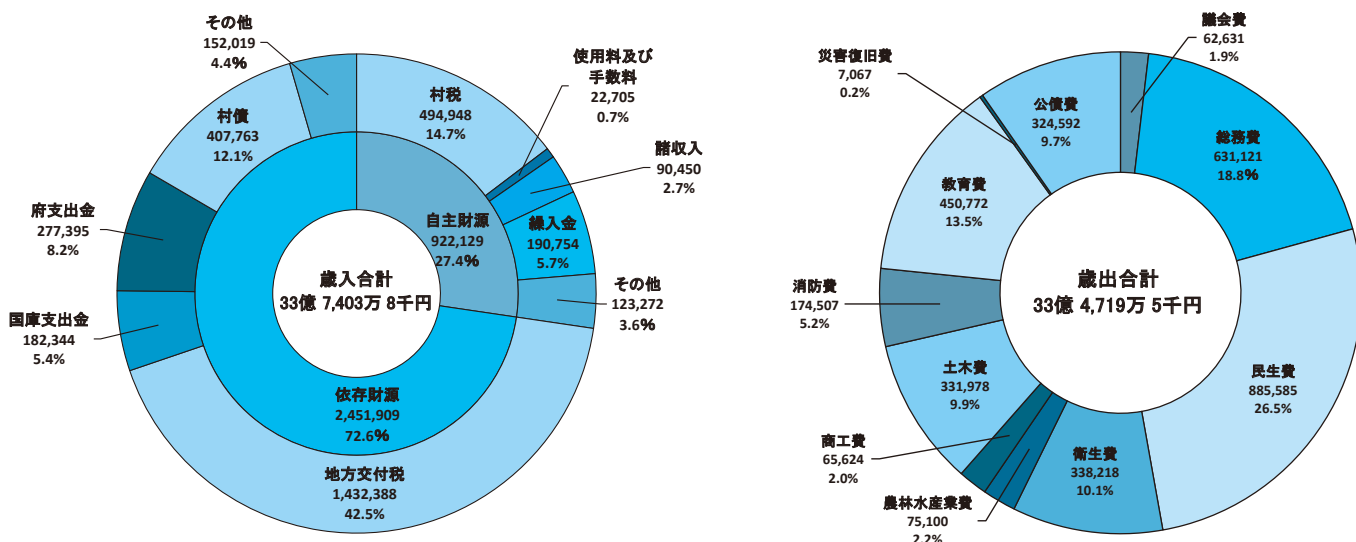
歳出では、小中学校のICT整備事業、B & G海洋センター改修工事、認定こども園関係費や村道支障木伐採に係る補助金が増となる一方、ESCO事業や公共施設等整備基金の積み替えの減により、歳出全体では3億5,672万2,919円（▲9.6%）の減少となりました。

令和元年度会計別決算額

区分	歳入	歳出	差引額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計	33億7,403万7,749円	33億4,719万5,394円	2,684万2,355円	688万7,400円	1,995万4,955円	
特別会計	国民健康保険 保険事業	8億5,181万4,815円	8億4,148万6,019円	1,032万8,796円	0円	1,032万8,796円
	国民健康保険 診療所	3,136万2,438円	3,136万2,438円	0円	0円	0円
	介護保険	6億242万5,125円	5億8,874万3,102円	1,368万2,023円	0円	1,368万2,023円
	後期高齢者医療	1億1,171万8,054円	1億1,139万1,732円	32万6,322円	0円	32万6,322円
	下水道事業	2億2,237万3,296円	2億2,237万3,296円	0円	0円	0円
	金剛山観光事業	5,764万4,837円	5,007万3,094円	757万1,743円	847万円	▲89万8,257円
合計	52億5,137万6,314円	51億9,262万5,075円	5,875万1,239円	1,535万7,400円	4,339万3,839円	

一般会計の歳入と歳出の決算状況

(単位：千円)



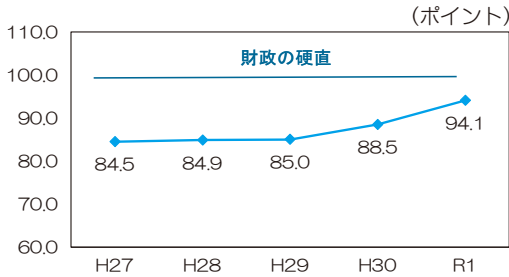
グラフで見る令和元年度決算

【経常収支比率】

村税などの使途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどの位充当されているかを示し、財政の弾力性を表したものです。

市町村では70ポイントが適当な水準とされており、100ポイントになると、政策的な事業に対する財源が不足し、財政が硬直した状態となります。

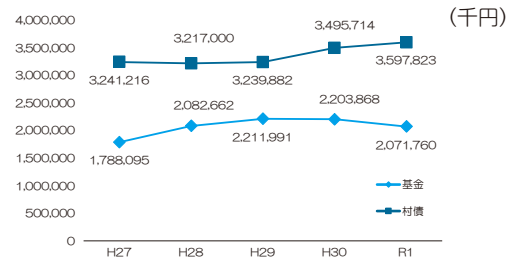
村では昨年度より5.6ポイント上昇して、94.1ポイントとなり財政の硬直化が進みました。



【基金と村債の残高】

村の貯金である基金については、一般会計の財源不足を補うために取り崩したことや小・中学校のICT整備や新庁舎建設事業などに充当したため、残高については前年度より1億3,210万7,222円減少し、20億7,176万308円となりました。

村債については、村道整備、保健センターなど各施設の整備事業や間伐材搬出補助事業により4億776万3,000円の借入を行ったことにより、1億210万9,261円増加し、残高は35億9,782万3,383円となりました。



補公さんの家計簿

令和元年度普通会計の歳出決算額を600万円に置き換えると次のようになります。

収入

収入	令和元年度収入額
給料 (村税)	89 万円
諸手当 (使用料など)	41 万円
パート収入 (寄附金)	1 万円
親からの援助 (交付金や補助金など)	366 万円
貯金の取崩し (基金からの繰入金)	34 万円
銀行からの借入 (村債)	73 万円
収入合計 (歳入合計)	604 万円

支出

支出	令和元年度支出額
食費 (人件費)	136 万円
医療費 (扶助費)	56 万円
光熱水費 (物件費)	111 万円
子への仕送り (補助費など、繰出金)	138 万円
家や車の修理 (投資的経費、修繕費)	90 万円
ローンの返済 (公債費)	58 万円
貯金 (積立金)	11 万円
支出合計 (歳出合計)	600 万円

監査委員からの意見 (要旨)

【一般会計】

地方交付税を中心とした依存財源が歳入全体の72.6%と大きく占め、依然依存財源に頼る財政運営となっている。今後は国庫支出金や府支出金などの特定財源の確保に努められたい。

現有施設の大規模改修については、存続か廃止か、また、存続する場合、規模を縮小するか、統合するかなど、住民の利用状況などを慎重に検討し、今後の財源見通しを立て、財政収支の健全化を保てる財政計画を策定し、取組みを進められたい。

今後も人口の減少や少子高齢化が続くと考えるが、今後の行政サービスとまちづくりに村民が満足できる施策展開を図るためにも、中長期的な財政見通しを立て、健全財政が維持継続できるよう努められたい。

【下水道事業特別会計】

下水道使用料は45百万円で歳入の大半が一般会計からの繰入金(税金)で補填している。

今後の水洗化の進め方については、公共下水道整備と合併浄化槽整備の費用対効果を検討し、未水洗化区域の整備手法について検討されたい。

【金剛山観光事業特別会計】

金剛山ロープウェイは駅舎の耐震強度不足により平成31年3月15日以降運行を休止。香楠荘については令和元年8月31日をもって休館とし、指定管理者との協定を令和元年8月31日に解除した。

(問い合わせ) 人事財政課 ☎@0082

新型コロナウイルス緊急支援パッケージ 新たな支援策を実施します

村では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた村民や事業者の皆さんを応援するため、第7弾緊急支援事業を実施します。感染防止対策を進めながら学校、社会経済活動、地域活動を徐々に動かすなど両立させ、村民の皆さんの命と暮らしを守ります。

引き続き、皆さんには、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」や「密集場所・密接場面・密室空間の3密を避ける」などの対策を取り入れた「新しい生活様式」の実践をお願いします。

緊急支援事業『第7弾 事業費約2億円』（9月補正予算）

事業者支援・村民生活支援	問い合わせ
<p>○消費喚起特別商品券事業（商品券1万5千円を配布） 新型コロナウイルス感染症の影響で収益が減収している小売店などの消費喚起と収入が減少している村民の支援を行うため、村内事業所で使用できる商品券（1人あたり1万5千円）を全村民に配布します。</p> <p>対象者 令和2年10月31日時点で、村に住民登録がある人、および令和3年1月末までに住民登録した新生児・転入者</p> <p>配布時期 各世帯に11月上旬（予定）に送付</p> <p>使用期限 令和3年2月末まで</p> <p>※商品券取扱店の募集については30ページ参照 詳細はホームページに順次掲載予定</p>	<p>観光・産業振興課 ☎②7128</p>

子育て支援	問い合わせ
<p>○学校給食安心安全事業（学校給食無償支援事業） 保護者負担軽減を目的に、9月から令和3年3月までの給食費を無料とします。</p> <p>対象 小・中学生</p>	<p>教育課 ☎②1300</p>
<p>○給食センター安心安全対策事業 新型コロナウイルス感染症対策として、食器等消毒保管機の更新や殺菌水生成装置を設置します。</p>	
<p>○学校の新しい生活様式対応事業 新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校にエアコン、スポットクーラー、低濃度オゾン発生装置を設置します。</p>	
<p>○学童保育安心安全対策事業 新型コロナウイルス感染症対策として、定期的な換気を行うため、網戸を設置します。また、児童の手洗いの励行を図るため、老朽化した流し台の更新を行います。</p>	

村民生活支援	問い合わせ
<p>○新型コロナウイルス感染症対応地区活動補助事業 令和2年度に限り、3密を予防するための地区活動の推進を目的に、地区が感染拡大を予防しながら地区活動再開に向けて取り組む事業に要する経費の一部を補助します。</p> <p>対象経費 エアコン、換気扇、空気清浄機、サーキュレーター、飛沫防止仕切り版、マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、ペーパータオル、消毒液、非接触型体温計</p> <p>限度額 1地区 300,000円 (200世帯以上の地区は500,000円)</p>	<p>総務課 ☎②0081</p>

その他	問い合わせ
<p>○税金・国保保険料キャッシュレス決済の普及推進 スマホ決済（PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、LINEPay）を導入することにより、新型コロナウイルス感染症対策として、非対面の支払い手段を提供します。</p>	<p>総務課（税・会計） ☎②0083 住民課 ☎②67116</p>
<p>○公共的空間安全・安心確保事業 役場庁舎、くすのきホール、いきいきサロンの公共施設に、新型コロナウイルス感染症対策として、低濃度オゾン発生装置や飛沫防止パーテーションを設置します。</p>	<p>総務課 ☎②0081</p>
<p>○国保診療所感染対策事業 新型コロナウイルス感染症への対応として、発熱者などに対応するための診療室の設置、トイレの自動洗浄化、待合室の3密を解消するための改修を行います。</p>	<p>健康福祉課 ☎②0069</p>
<p>○高齢者訪問事業 他者からの支援が受けにくい高齢者に対して、地域包括支援センター職員などによる訪問を行うため巡回車を購入します。</p>	
<p>○庁内オンライン会議等整備事業 新型コロナウイルス感染症対策として、分散業務が可能となるよう、ネットワーク機器の整備を行います。</p>	<p>総務課 ☎②0081</p>

緊急支援事業 『第6弾 事業費約2,300万円』（再掲）（6月補正予算）

- ・ 公立学校情報機器購入事業
 - ・ スポットクーラー設置事業
 - ・ 子育て応援特別給付金事業
 - ・ 学習支援事業
- など

※いずれの事業も国の交付金制度を活用しています。

〈問い合わせ〉 千早赤阪村新型コロナウイルス対策本部 ☎②0081

新型コロナウイルス感染症予防対策 ～今後も感染予防対策にご協力お願いします～

高齢者・高齢者と日常的に接するご家族・高齢者施設や医療機関などの職員の皆さんは、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状がある場合は、かかりつけ医に相談ください。

発熱などの際は事前に医療機関へ相談を!!

★発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、**事前に電話をかけ必ず相談のうえ受診**ください。

発熱などの有症状の人と、それ以外の人とが混在し、院内感染を起こすことを防ぐためのもので、事前相談の徹底をお願いします。



【大阪府電話相談窓口】

一般的な健康に関する問い合わせ ☎ 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579
午前9時～午後6時（土日祝日も対応）

【大阪府新型コロナ受診相談センター】

症状があるなど、受診についての相談 ☎ 06-7166-9911 FAX 06-6944-7579
土日祝日を含め終日つながります

【千早赤阪村健康コールセンター】

健康福祉課の保健師が相談に応じます ☎ 7233
午前9時～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）

【大阪府こころのほっとライン新型コロナ専用】

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE（文字チャット）で応えます。



毎週 水・土・日曜日
午後5時30分～午後10時30分
（受付午後10時まで）

LINE アプリから「友だち登録」をしてください

【相談窓口一覧】

（大阪府こころの健康総合センター Web ページ）



【新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談「新型コロナこころのフリーダイヤル」】

日時 10月1日(木)から令和3年3月31日(水)まで毎日
午前9時30分から午後5時まで（土日祝・年末年始を含む）

電話 ☎ 0120-017-556

〈問い合わせ〉大阪府こころの健康総合センター 相談支援・依存症対策課



新型コロナウイルス感染症関連相談（9月15日現在）

秋から冬にかけて、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザが同時期に流行することも考えられます。流行に備えて新しい生活様式を徹底し、免疫力アップに努めましょう。

また、新型コロナウイルス感染症以外の、予防接種で予防できる病気を防ぎましょう。



予防接種について

- ① 予防接種法に基づくインフルエンザワクチン定期接種対象者（65歳以上の高齢者など）は、予防接種（通常1,000円の自己負担は今シーズンに限り無料）を検討しましょう。（12ページ参照）
- ② 予防接種法に基づく成人用肺炎球菌ワクチン定期接種対象者（65～100歳までの5歳刻み年齢の高齢者）は予防接種（1回限りの助成・3,000円の自己負担）を検討しましょう。定期接種対象者以外の65歳以上の人にも、村独自で任意予防接種の費用助成（1回限りの助成・3,000円の自己負担）を行っています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症が気になり、赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。お子さんの健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

今後は新型コロナウイルス感染が拡大するなか、家庭内感染も増えていく可能性があります。症状が出てからPCR検査の結果が出るまで、入院や宿泊療養が決まるまでの期間、家庭の事情で自宅療養を選択する、宿泊施設の確保が追いつかない場合など、状況によっては自宅療養になることもあります。

自宅療養する際は、以下に注意して家庭内感染をできる限り防ぎましょう。

家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 ～家庭内でご注意いただきたい8つのポイント～

- ① 部屋を分けましょう
 - ・個室（食事や寝る時も別室）にし、本人は極力部屋から出ないようにしましょう。
- ② 換気をしましょう
 - ・定期的に換気をしましょう。
- ③ マスクをつけましょう
 - ・マスクの表面には触れないようにし、使用したマスクは他の部屋に持ち出さないようにしましょう。
 - ・マスクを外した後は必ず手洗いや手指消毒をしましょう。
- ④ こまめに手を洗いましょう
 - ・洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしましょう。
- ⑤ 感染者のお世話はできるだけ限られた人にしましょう
- ⑥ 手で触れる共有部分を消毒しましょう
 - ・薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
 - ・トイレや洗面所は、通常の家服用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
 - ・洗濯前のものの共用はしないようにしましょう。
- ⑦ 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう
 - ・体液で汚れたものは、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしましょう。
- ⑧ ゴミは密閉して捨てましょう
 - ・鼻をかんだティッシュ、マスクはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨てましょう。

本人の外出は避けてください。

家族、同居している人も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状がある時には、職場・学校などに行かないでください。

高齢者インフルエンザ予防接種

- 対象** ①65歳以上と、②60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人（身体障害者手帳1級または同程度）
- 期間** 令和3年1月31日(日)まで
- 場所** 指定医療機関
(千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町・大阪狭山市)
※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。
- 費用** 無料（今年度限り）
- 備考**
 - 対象者への個別通知はしていません。
 - 事前に予約など医療機関へ確認ください。
 - 住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
 - 指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。
- 〈問い合わせ〉健康福祉課（健康） ☎②0069

高齢者インフルエンザ予防接種費用 (1回あたりの費用4,730円)

自己負担 1,000円	村負担 3,730円
----------------	---------------

この部分が今年度に限り**無料**になります。

乳がん・子宮頸がん検診（集団検診）の申込を受け付けています！

- 自覚症状が現れにくい、病気は少なくありません。
定期的ながん検診を受けて早期発見早期治療を。検診は予約制です。
- 日時** 10月16日(金)・令和3年3月4日(木) (事前申し込み制)
乳がん検診：午前9時30分・10時・10時30分・11時
子宮頸がん検診：午後1～2時
乳がん・子宮頸がんセット検診：午後0時45分・1時15分・1時45分・2時15分
- 対象者** 西暦で偶数年生まれの女性で、
乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診20歳以上（いずれも年度に1回のみ）
- 場所** くすのきホール **費用** 無料
- 内容** **乳がん検診**（問診・視触診・マンモグラフィ検査）※40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影
子宮頸がん検診（問診・内診・子宮頸部細胞診）
- 申込** 電話または保健センター窓口まで。※介助の必要な人は事前に相談ください。
他の検診については、前月号広報やホームページをご覧ください。
- 〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康） ☎②0069



ちはやあかさか食育通信

【知っているのと得をする！？栄養トピックス】～栄養成分表示について～

容器包装に入れられた加工食品などは、食品表示基準に基づき、栄養成分表示が義務づけられています。（令和2年4月から完全に施行。省略または表示を要さない場合あり）

栄養成分表示とは、食品にどのような栄養成分がどのくらい含まれているのかを一目でわかるようにしたものです。

- 表示が義務付けられている栄養成分
 - ・エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量
- 表示が推奨されている栄養成分
 - ・飽和脂肪酸、食物繊維
- 任意で表示されている栄養成分
 - ・ミネラル、ビタミンなど



栄養成分表示 100g当たり	
エネルギー	〇〇kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇〇g

お店に並ぶたくさんの食品の中から栄養成分表示を確認して購入すると、選択した食品からどの程度摂取しているか知ることができ、健康づくりに役立てることができます。

1日にどのくらいの栄養を摂ればいいのかわからない人は、管理栄養士による個別栄養相談も実施していますので、気軽に相談ください。

(健康福祉課 管理栄養士)

国保診療所からのお知らせとお願い



- ◆インフルエンザワクチンの接種を10月から開始しています。
インフルエンザワクチンには予防効果に加え、重症化を防ぐ効果もあります。乳幼児や高齢者、基礎疾患をもつ患者がいる家庭は、できるだけ家族全員が接種するようにしてください。
なお、65歳以上の方は10月1日から25日までの間は優先して受けることができますので利用ください。
- ◆健診は、早めに予約をして受診しましょう。
国民健康保険・後期高齢者医療加入者には、特定健診などのご案内が送付されています。よく読んで、早めに受診ください。

新しい血圧手帳ができました

高血圧の患者にお渡ししている血圧手帳が新しくなりました。
血圧に関する基礎的な知識から、日常生活で実践したい具体的な内容までをわかりやすく解説した「知識編」、毎日の血圧や服薬の有無などを記録する「記録編」の2冊分です。

血圧が高い人は、血圧を下げるお薬を飲む事に加えて、減塩などの生活習慣に気を付けることが重要です。知識編には、生活習慣の見直しとして取り組んで頂く7つのポイントについて解説しています。



新しくなった血圧手帳

7つのポイント

食塩を減らす
野菜・果物を積極的にとる
適正体重を維持する
有酸素運動をする
節酒に努める
禁煙する
冬の室温管理



高血圧の治療の効果

高血圧になっても自覚症状がないため、治療をしないで放置している人もいます。しかし、そのままにしておくと血管の壁が固く、もろくなって血液が流れにくくなったり、血管が破れてしまいます。その結果、脳や心臓の大きな病気を引き起こすことがわかっています。

高血圧は適切に治療すれば、病気になるリスクを大幅に減らせることがわかっています。治療によって血圧を下げるだけで脳卒中は3～4割、心臓病は2～4割病気になるリスクが減少します。

高血圧の診断基準

(家で測定したとき)

最大血圧 135 mm Hg以上

最小血圧 85 mm Hg以上

どちらか一方でもこの値を超えたら高血圧です。

公務員の「子育て世帯への臨時特別給付金」請求書提出期限が迫っています!

「子育て世帯への臨時特別給付金」の請求をしていない公務員は、10月31日(土)(消印有効)までに手続きください。

請求の際は次のものを持参または郵送ください。

- 子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書) ※所属庁の証明が必要です!
- 印鑑
- 振込先口座番号の分かるもの

〈問い合わせ〉健康福祉課 ☎@0069



乳児等おむつ購入費用助成の上半期請求は10月15日までに

令和2年度に乳児等おむつ購入費用助成の支給決定を受けた人について、上半期(4~9月)分の購入費を請求する場合は10月15日(木)までに手続きください。

請求の際は次のものを持参ください。

- 購入した日、購入したもの、金額が分かる領収書など
- 印鑑
- 振込先口座番号の分かるもの

〈問い合わせ〉健康福祉課 ☎@0069

ロタウイルスワクチン予防接種が定期接種化されました。

ロタウイルス感染症は、急性の胃腸炎で乳幼児期(0~6歳ころ)にかかりやすい病気です。

主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐(おうと)、発熱、腹痛です。

接種 ワクチンは2種類あり、同様の効果があります。2回接種を受けるものと3回接種を受けるものがあります。同じワクチンで、決められた回数を受けましょう。

- ロタリックス = 2回接種
- ロタテック = 3回接種

対象 令和2年8月1日以降に生まれた人

※令和2年8月1日以前に生まれた人は、任意予防接種で助成の対象となります。

- 対象者への個別通知はしていません。

- 令和2年8月1日以前に生まれた人の、任意予防接種費用助成は、年度内に申請ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎@0069

令和3年度げんきこども園(保育部門)の入園申込を受付けます

令和3年4月1日から新規でげんきこども園(保育部門)に入園を希望する人の申し込みを受付けます。

現在、げんきこども園に通園していて、来年度も継続して通園する人は手続きの必要はありません。

新規で入園を希望する人は、認定の申請をしてください。村外の幼稚園、保育園(所)、認定こども園、認可外保育施設などに入園希望の場合でも、申請が必要です。

申請書は教育課(くすのきホール内)およびげんきこども園で配布しています。

受付期間 10月12日(月)~11月13日(金)

受付場所 教育課(くすのきホール内)

対象者 令和3年4月1日現在、生後2カ月以上で満6歳未満の児童

注意事項 新規でげんきこども園(幼稚園部門)に入園希望の場合は、直接げんきこども園に申込みください。

受付期間内に申請し、条件に該当する人でも、家庭内で保育ができない程度が高い人から承諾しますので、定員に余裕がない場合は入園できないことがあります。

結果通知 保護者に令和3年2月中旬頃に通知します。

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300・げんきこども園 ☎@7868



就学前の健康診断

来春、小学校に入学予定の人を対象に、健康診断を行います。

対象者には、別途案内を送付しますので、確認ください。

日時 11月6日(金)午後1時30分から

場所 赤阪小学校・千早小吹台小学校

対象者 平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた人

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300



地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。村に居住する0歳から就学前までの子どもおよびその保護者が利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

10月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室) 午前10時～午後4時



5日(月)・12日(月)

ココロ制作「おいも作り」

午前10時30分～11時

紙をちぎって丸めて美味しそうなおいもを作りましょう
汚れても良い服できてください



親子で心も体も
ふれあえる
講習会です

2日(金)
子育て講習会「タッチケア」
午前10時30分～11時30分

7日(水)
読み聞かせ

午前10時30分～11時30分
朗読ボランティアが
絵本を読み聞かせします

9日(金)
リズム遊び
午前10時30分～11時



16日(金)
からだ遊び
午前10時30分～11時

19日(月)

ハロウィン制作

午前10時30分～11時

帽子とカバンを作りましょう

21日(水)

離乳食講習会

午前10時30分～11時30分

23日(金)

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分

26日(月)

ハロウィンイベント

午前10時30分～11時30分

保育士による「いたずらおぼけがやってきた」の劇を行います

28日(水)

英語教室

午前10時30分～11時30分

ひまわりのホームページはこちらをご覧ください。



子育て育児相談：電話相談(月・水・金曜日(祝日は休みで翌日相談可) 午後1時～3時30分)

★面接相談(要予約)

備考：詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎@0069

あそびの教室(きしゃぽっぽ)参加者募集

1歳半から3歳頃の子どもの対象にした、親子で一緒に遊ぶ教室です。この時期の子ども達は同じ年頃の子どもの関心が広がってくる時期ですので、少しずつ子ども同士で関わる経験をしていきましょう。

日時 11月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・12月3日(木)・10日(木)

午前10時～11時30分(6回シリーズ)

場所 保健センター(ほか外遊びあり)

対象 1歳6カ月～3歳頃の幼児とその保護者

定員 15組程度(送迎やきょうだいの同伴は相談ください。
申込みが3組に満たない場合は中止する場合があります。)

費用 無料

申込 電話で保健センターまで、10月16日(金)締め切り。

※新型コロナウイルス感染症の動向で、中止になる場合があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎@0069



マイナンバーカードで 

マイナポイント

お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!

付与率

25%

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするとポイントが付与されるのが、「マイナポイント」の仕組みです!

幅広いキャッシュレス決済サービスが使えます

ICカード(電子マネー)

IC
CARD

QRコード決済



クレジットカード

CREDIT
CARD

マイナポイントの利用は
安心・安全です!

- マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

マイナンバーカードの受取に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、

お住まいの地方公共団体が発信する情報に十分ご留意の上、混雑を避けた上でご来庁いただきますようお願いします。

△マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

△マイナポイントの予約・申込のサポートは、マイナポイント事業公式ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

平日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

マイナポイントに関するお知らせ

マイナンバーカードを入手済みで、キャッシュレス決済サービスを利用する人は、マイナポイント申請が可能です（左ページ参照）。

ご家庭で申請できない場合は、手続き支援を行っていますので、希望する人は問い合わせください。
予約制 平日の午前2名・午後2名まで（3密回避のため）

〈問い合わせ〉地域戦略室 ☎@0084

国勢調査2020 調査への回答はお済みですか？

- ・調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入ください。
- ・10月7日(水)までに回答が確認できない場合には、調査員が調査票の回収に伺います。
- ・万一、調査票が届いていない場合は連絡ください。



〈問い合わせ〉総務課（統計） ☎@7168

住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断、設計・改修、除却工事費用の一部を補助しています。補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談ください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の10/11の額または一戸あたり5万円のいずれか低い金額
	耐震設計・改修費	一戸あたり50万円（定額）。ただし、耐震改修設計・改修工事費が定額未満である場合は、当該費用の額
	除却費	一戸あたり40万円（定額）。ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉地域戦略室 ☎@0084

空き家セミナー＆個別相談会

空き家の維持管理、活用、耐震化、相続などの問題に関するセミナーを開催します。

セミナー後、希望者には個別相談会を実施します。

なお、個別相談会は耐震化についての相談も受けますので、希望者は是非お越しください。

日時 11月14日(土)午前9時30分～正午（受付：午前9時15分から）

場所 くすのきホール2階会議室

内容 NPO法人「人・家・街 安全支援機構」（略称 LSO）と大阪司法書士会によるセミナー・個別相談会（予定）

定員 セミナーは30名・個別相談は1団体2組まで（1組30分以内）

参加費 無料

申込 11月6日(金)までに地域戦略室の窓口または電話で申し込みください（先着順）。

備考 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、直前に開催が中止または日時などが変更となる可能性があります。

〈問い合わせ〉地域戦略室 ☎@0084



募集と案内

北濱稚佳子陶芸展 つちのとり vol.3

北濱稚佳子さん（やきもの艸人木）の暮らしを愉しむやきものが並びます。

日時 10月2日(金)～11月3日(祝)期間中の金・土・日曜日、祝日

場所 ラ・フォレスタ（東阪1238-5）

入場料 無料

〈問い合わせ〉 ラ・フォレスタ ☎@0090 <http://www.sinrin.org/foresta/>



奥河内観光写真コンクール作品募集

「四季折々の自然・史跡・見どころ」をテーマに、観光資源のPRに適した千早赤阪村・金剛山・河内長野市・岩湧山のいずれかを題材とした作品を募集します。

部門 写真部門・動画部門

募集期間 10月1日(木)～12月10日(木)消印有効

応募方法 応募票に必要事項を記入し、写真または動画データとあわせて河内長野市観光案内所に郵送ください。

詳細は、<http://www.kankou-kawachinagano.jp/contest/index.cgi> を確認ください。

〈問い合わせ〉 河内長野市観光協会事務局（観光案内所内） ☎@8070



大阪府立近つ飛鳥博物館の10月の催し

秋季企画展「王権麾下の古墳とその被葬者—古市古墳群の小規模墳—」

世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群には、多くの人の目を引く大王墓と目される大型前方後円墳の周囲に、陪冢と考えられる円墳や方墳、やや離れてまとまりをみせる小規模墳で構成する古墳群などがみられます。今回の展示では、最近の調査、研究成果や従来から蓄積された資料を紹介するとともに、古市古墳群における小規模墳の被葬者やその役割について考えたいと思います。

期間 10月3日(土)～11月29日(日)毎週月曜日休館
午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

会場 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室
近鉄長野線「喜志駅」または「富田林駅」下車、
金剛バス「近つ飛鳥博物館前行」終点下車、東へ600m。

観覧料 一般430円 [340円]、高校・大学生、65歳以上330円 [260円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人 [介助者1名含む] 無料※（[] 内は20名以上の団体料金）

注意事項 新型コロナウイルス感染症拡大の状況などにより、催しの延期・中止の可能性があります。

その他 講座や現地見学会を予定しています（往復はがきでの応募が必要となります）。

詳しくは大阪府立近つ飛鳥博物館ホームページまたは電話などで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 大阪府立近つ飛鳥博物館 ☎@8321



行政書士無料相談（予約制）

日時 10月17日(土)午後1時～4時

場所 河内長野市市民交流センター（キックス）3階

内容 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可等の相談

〈問い合わせ・予約〉 大阪府行政書士会南大阪支部（山下） ☎@8016

避難訓練

9月4日、村内の小学校では、大阪880万人訓練に合わせて、避難訓練を行いました。

地震が発生した際に適切で安全な行動ができるよう、先生の誘導に従って迅速な避難が完了しました。

災害時に落ち着いて行動できるように、日頃の備えが重要です。



大阪教育大学と協定を締結しました

9月1日に村教育委員会は大阪教育大学と、教育などの分野において、連携協定を締結しました。

教育の様々な分野において、連携・協働を促進し、教育の活性化および教職員の資質の向上を図っていきます。

調印式後の懇談では、情報教育の分野や地域力活性について情報交換を行い、今後具体的な連携を進めていきます。



地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』では村内で子育てをする保護者が気軽に利用できるさまざまな取り組みを行っています。

8月31日に行われた「夏まつり」では、みんなゲーム遊びを楽しみました。



・お知らせ掲示板・

映画「鬼ガール!!」10月9日から大阪先行上映

昨年、村内でも撮影され、エキストラなどで村の皆さんも出演している地方創生映画が公開されます。

限定特別前売券を発売

料 金 特別価格1,200円（通常当日券＝大人1,900円、学生1,500円など）

購 入 村内では、「喫茶カタロ」「創美バレエスクール」「千早川マス釣場」「トマトハウス」「まつまさ有限会社」「道の駅ちはやあかさか」で販売

※上映館など詳しくは映画「鬼ガール!!」ホームページをご覧ください。

〈上映についての問い合わせ〉

奥河内ムービー・プロジェクト実行委員会

讃岐 ☎090-9704-5335



村内での撮影状況



主演女優のいがしらまなみ井頭愛海さん

南河内出身なので、親しみの深いこの地域で初主演映画を撮影できたことがうれしくて、今後の芸能活動の励みになります。

撮影中はボランティアスタッフのみなさんに食事や移動など、きめ細かくサポートしていただき、人のつながりと心の温かさを感じました。

映画では鬼族の末裔である女子高生が自分探しを重ねながら成長する青春物語で、10代20代の若手俳優がたくさん出演しています。

元ザ・ブルーハーツのドラマー梶原徹也さんの音楽も最高です。

ぜひ劇場で見て、実際にロケ地を巡ってみてください。地元のことがもっと好きになるかもしれませんね。



10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です

- ✓どこに相談したらよいか分からない
- ✓役所に申請したが、手続が進まない
- ✓公共施設が壊れていて危険
- ・・・こんな時は、行政相談を利用ください！

相談無料

～行政相談所を開設します～

行政相談週間中に伴い、行政相談所を開設します。

場所 保健センター 1階相談室

日程 10月22日(木)午後1時～3時

☆お気軽に相談ください☆相談無料・秘密厳守

〈問い合わせ〉総務課 ☎0081

行政相談週間 に実施する 一日合同行政相談所

大阪市

10月23日(金) 午前10時～午後4時

大阪市中央区民センター

参加機関：大阪法務局・大阪労働局・大阪府・大阪市・日本年金機構・大阪弁護士会
近畿税理士会・大阪司法書士会・大阪府社会保険労務士会 ほか

予約制

予約日：10月13日(火)～16日(金)午前9時～午後5時

予約先：近畿管区行政評価局行政相談課 ☎06-6941-8358

堺市

10月21日(水)午後1時～4時(受付：午後3時30分まで)

堺市産業振興センター5階 当日受付

参加機関：大阪法務局・大阪労働局・日本年金機構・堺市・大阪府社会保険労務士会
※弁護士・税理士・司法書士・行政書士・宅地建物取引業協会の相談はありません

- ・連絡先と体温の確認、マスクの着用と手指の消毒をお願いします
- ・感染状況によっては中止する場合があります

百貨店で開催 堺すいよう行政相談所

高島屋堺店 6階中央エスカレーター前

毎週水曜日 受付：午前10時30分～午後3時45分

**週替わりで
専門相談を実施**

〈問い合わせ〉近畿管区行政評価局行政相談課 ☎06-6941-8358

税金

村・府民税3期分の納税は11月2日(月)までに

税金は期限内に納付ください。
なお、村・府民税1・2期分、固定資産税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税ください。

〈問い合わせ〉

総務課(税務) ☎720083

村税の納付は便利な口座振替を利用ください

口座振替が利用できるのは、村・府民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税の納付です。

各税金の納期限に自動で引き落としをするため、金融機関に行く必要がなく、納め忘れもありません。便利な口座振替をぜひ利用ください。

口座振替の手続きは金融機関で可能です。

手続きに必要なもの

通帳、通帳届出印、納税通知書、口座振替依頼書(役場の窓口にあります。希望の場合はお電話ください。郵送します。)

取扱金融機関

三井住友・三菱UFJ・関西みらい・りそなの各銀行、大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)
※納期ごとに振り替える「期別」

と全期分を一括で振り替える「全期前納」が選べます。

〈問い合わせ〉

総務課(税務) ☎720083

その他

医療費通知をご覧ください

医療費通知とは

医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくために、行っています。

医療費通知の内容

受診年月、医療機関名、診療区分、受診日数、医療費の総額など

医療費通知の送付時期

〈国民健康保険〉年6回(奇数月)

〈後期高齢者医療〉年2回(10・翌年2月)

〈問い合わせ〉

住民課(国保・後期高齢)

☎7116

大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

ジェネリック医薬品を使うメリット

・先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

- ・まずは医師や薬剤師に相談ください。
- ・短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

切り替え時のご注意

- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- ・すべての薬がジェネリック医薬品に対応しているわけではなく、変更できない場合もあります。
- ・薬局によっては取り扱いがない場合もあります。
- ・保険薬局で薬をもらう時、別に管理料や技術料がかかることがあり、結果として高くなる可能性があります。

ジェネリック医薬品を検討される人は、医療機関に問い合わせください。

〈問い合わせ〉

住民課(国保・後期高齢)

☎7116

大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課

☎06-4790-2031



電話予約による証明書の休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

予約できる証明書	予約および証明書を受け取ることができる人	手数料
住民票の写し	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人。 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取ることができません。	1件につき 300円
課税所得証明書	本人または本人と同居の親族。	無料
軽自動車税納税証明書 (継続検査用)	本人または本人と同居の親族。	

受付日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 ※受取予定日の8日前から予約可。

交付日時 土・日曜日、祝日(年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分
予約日の交付時間内に来庁しないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要になりますので、ご注意ください。

交付場所 役場(警備員受付所)
持 物 印鑑・受け取る人の本人確認ができる書類(運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど)

〈問い合わせ〉住民課(戸籍住基) ☎7116・総務課(税務) ☎720083



重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証の更新手続きを

現在交付している「重度障がい者医療証（うぐいす色）」、「ひとり親家庭医療証（水色）」の有効期限は、10月31日（土）までです。

- 更新手続きは、10月29日（木）、30日（金）に住民課福祉医療窓口または小吹台連絡所で行います。
- 手続きが遅れると、11月1日から医療費の助成を受けることができません。
- 対象者には、更新手続きの場所や必要なものを記載した通知を郵送します。
- 所得制限により更新できない場合や、新たに受給資格が発生する場合があります。



重度障がい者医療費助成対象者

- ①身体障害者手帳1級または2級を持っている人
- ②重度知的障害者
- ③中度知的障害者で身体障害者手帳を持っている人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
- ⑤特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証を持っている人で障害年金（または特別児童扶養手当）1級相当の人

ひとり親家庭医療費助成対象者

- ①ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者

※裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療） ☎②7116

国民健康保険被保険者証を送付します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月31日（土）までが有効期限です。
新しい被保険者証は、簡易書留で10月中旬から下旬に送付します。

被保険者証が届かない場合や内容に間違いがあるときは、問い合わせください。

※旧証の返却は不要です。各自で破棄してください。

〈問い合わせ〉住民課（国保） ☎②7116



国民年金保険料を前納した場合の割引

令和2年度の国民年金第1号被保険者の月々の保険料は1万6,540円です。

今年度の下半期分（10月から令和3年3月分）の保険料を10月31日（土）までに前納すると、保険料が割引されます。

区分	毎月納付の納付額（6カ月分）	前納した場合の納付額（6カ月分）
定額保険料	9万9,240円	9万8,430円（割引額）810円
4分の3納付（4分の1免除）	7万4,460円	7万3,860円（割引額）600円
半額納付（半額免除）	4万9,620円	4万9,220円（割引額）400円
4分の1納付（4分の3免除）	2万4,840円	2万4,640円（割引額）200円

下半期分の保険料を前納で納める場合は、前納用の納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付ください。※前納用の納付書がないときは、年金事務所に連絡ください。

〈問い合わせ〉天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

なくそう部落差別調査！

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉大阪府府民文化部人権局人権擁護課 ☎06-6210-9282



条例啓発
シンボルマーク

合併処理浄化槽維持管理費補助金について

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進しており、適正な維持管理を行う人に補助金を交付しています。

補助対象地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。ただし、新たに開始となった日から1年間は当該地域を補助の対象とします。

補助対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において、浄化槽法で定められている「保守点検」、「清掃」および「法定検査」を行った人です。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った保守点検などの費用合計額が対象で、2万円が限度です。
〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生） ☎②7116

下水道インフォメーション

10月から下水道の使用ができる区域が拡大します。拡大区域は、水分・二河原辺地区の一部です。



〈問い合わせ〉
 施設整備課 ☎②7138

下水道への接続のお願い！

下水道が使用できる区域にお住いの人は、下水道法で供用開始日（下水の処理を開始すべき日）から3年以内に下水道へ接続することが義務付けられています。

村の環境保全のため、1日も早く下水道への接続をお願いします。

また、下水道に接続する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

水洗便所改造の無利子貸付制度などもあります。
〈問い合わせ〉 施設整備課 ☎②7138

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

最近、青少年の間で大麻や危険ドラッグなどの薬物の乱用が増加しています。これら乱用される薬物の心身への弊害は大きく、時には死にいたることもあります。薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物乱用から守りましょう。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（健康） ☎②0069

高濃度PCBの処理期限が間近です！ PCBが含まれた電気機器などはありませんか？

PCBを含む電気機器（変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯の安定器など）は、法に基づき処分期間内（高濃度：令和2年度末、低濃度：令和8年度末まで）に処理しなければなりません。

店舗や事務所、倉庫などにPCBを含む電気機器がないか、確認をお願いします。PCB含有の判別は各メーカーに問い合わせるか、日本電機工業会や日本照明工業会のホームページ、または中間貯蔵・環境安全事業(株)（JESCO）ホームページを参照ください。詳細は大阪府まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9583 **HP** [大阪府 PCB](#) で **検索**

イノシシ捕獲の箱わなに近づかないでください

イノシシによる農作物被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊による箱わなを村内山間部を中心に設置しています。

箱わなを見かけたら、近づかないようにしてください。

農地を所有する人は、農地の適正管理・侵入防止柵の設置により、被害防止対策に努めましょう。

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課 ☎②7128



ペットは責任を持って飼いましょう

登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主には、飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年5月に行っている集合注射を中止しましたが、個別にかかりつけの動物病院などで必ず予防注射を受け、病院から発行された注射済の証明書を住民課窓口にて提示し、注射済票の交付を受けてください。

猫にエサをあたえる前に考えてみよう！

飼い主のいない猫に餌をあげて助けてみたい気持ちは、決して悪いことではありません。

しかし、その猫たちが集まるようになると、糞や尿をしたりすることにより、近隣の人たちに大変迷惑をかけています。単に餌をあげるだけでは、ご近所トラブルの原因となり、かえってかわいそうな猫を増やすことになっているかもしれません。かわいそうな命を増やさないため、地域の生活環境を保全するため、飼い主のいない猫への無責任な餌やりはやめましょう。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生） ☎②7116

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。なお、携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールは受信しません。

試験実施日時 10月7日(水) 午前11時00分頃

村の試験内容



情報伝達手段	放送内容（例）
村内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送される予定です。	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」 × 3 + 「こちらは、〇〇です。」 + 下りチャイム音

〈問い合わせ〉 総務課 ☎②0081

「正しく使おう LP ガス」～10月は、「LP ガス消費者保安月間」です。～

家庭や事業所、行事などで利用されている LP ガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤ると一酸化炭素中毒事故やガス漏れ事故などに繋がる恐れがあります。

次の点に十分注意し、LP ガスを正しく安全に使用しましょう。

「ガス器具を使うときは換気する」「点火する時は必ず目で見て確認する」「ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する」

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部予防課 ☎③1124

各課へは便利な直通電話のご利用を!!

より迅速でスムーズな電話対応のため、直接担当課に電話をかけることができる「直通電話」をご利用ください。

課名など	電話番号	主な業務内容
総務課	0721-72-0081	法規、契約、危機管理、消防防災、庁舎管理、広聴、統計、監査委員、選挙管理委員会など
人事財政課	0721-72-0082 (直通)	秘書、人事、給与、財政など
総務課 (税・会計)	0721-72-0083 (直通)	村税の賦課、村税の徴収、歳入歳出の出納など
人事財政課 地域戦略室	0721-72-0084 (直通)	企画、総合計画、都市計画、公共交通、ホームページ、広報、新庁舎建設など
住民課	0721-26-7116 (直通)	戸籍、住民登録、人権啓発、環境、清掃、公害、小吹台連絡所、国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療保険、国民年金など
観光・産業振興課	0721-26-7128 (直通)	農林振興、商工振興、観光振興、文化財の活用など
施設整備課	0721-26-7138 (直通)	土木、下水道、災害復旧など
議会事務局	0721-26-7168 (直通)	議会の議事、庶務など
くすのきホール 教育委員会事務局	0721-72-1300 (直通)	学校教育、幼稚園、社会教育、文化財の保存、学校給食など
保健センター 健康福祉課	0721-72-0069 (直通)	健康増進、母子保健、予防接種、子育て支援、介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉など
国民健康保険診療所	0721-72-0038 (直通)	診療など
千早赤阪水道センター	0721-26-7165 (直通)	水道に関する手続きなど

※平日午前9時から午後5時30分以外の時間帯は、☎0721-72-0081につながります。

図書館だより



今月の主な新刊本を、紹介します

休室日は、5・12・19・26日（月曜日）です。



◆一般書

- あきない世傳金と銀 9 (高田郁)
- 首里の馬 (高山羽根子)
- スキマワラシ (恩田陸)
- 純喫茶パオーン (椰月美智子)
- テロリストの家 (中山七里)
- 百年と一日 (柴崎友香)
- そこにはいない男たちについて (井上荒野)
- 江戸のおんな大工 (泉ゆたか)
- 糸 映画ノベライズ版 (時海結以)
- 弱虫ペダル 映画ノベライズ版 (輔老心)
- やまゆり園事件 (神奈川新聞取材班)

◆児童書（絵本）

- ロウリーのいい子日記 (ジェフ・キニー)
- 恐竜の迷路 (香川元太郎)



◆ベストリーダー（5月～8月21日）

- あきない世傳金と銀 8 (高田郁)
- うちの父が運転をやめません (垣谷美雨)
- 愚か者の城 (矢野隆)
- 希望の糸 (東野圭吾)
- 素敵な人のシングルライフ
- ムゲンの i (知念実希人)
- 流浪の月 (凧良ゆう)
- わかれ縁 (西條奈加)



◆今月の本紹介

《一般書》ともだちってなんだろう？ (齋藤孝)

自分の世界をもち、人に頼りきらない関係を築こう！気の合う友だちをつくる力、気の合わない友だちともうまくつきあう力、ひとりを楽しめる力を身につける方法を詳しく紹介しています。

《絵本》くろいの (田中清代)

ひとりで帰るいつもの道で、女の子が出会った不思議ないきもの“くろいの”。ある日、“くろいの”についていってみると……。細やかな銅版画で愛情をこめて描いたあたたかな世界。第25回日本絵本賞受賞本です。



〈問い合わせ〉教育課 ☎1300

道の駅「ちはやあかさか」ニュース 10月

■10月の野菜と果物をご紹介します！

野菜ではインゲン豆、さつまいも、里芋、大根、ネギ、ズイキなどが並び、白菜や水菜なども徐々に出始めます。果物ではみかん、レモン、いちじく、柿などが並びます。マコモダケやハス芋といったちょっと珍しい野菜が並びこともあります。

■稲刈りが始まります！

10月になると、いよいよ稲の刈り取りが始まります。今年もおいしい村のお米ができていていることと思います。

11月には道の駅でも村の新米を販売し、道の駅で提供する棚田カレーやおむすびにも新米を使う予定です。

■毎週水曜日！あなたのご自宅まで道の駅が配達します！「村印お届け便！」

毎週水曜日に、村内どこでも送料無料でお野菜や棚田カレー、手づくりおむすび、手づくりお菓子などをお届けできます。村内の人にぜひ地元産の野菜や特産品を食べてもらいたい！フードロスをなくしたい！という気持ちで実施する村内限定の無料宅配サービスです。車がない、交通の便が悪いなどで道の駅までは来ることができないという人、重い野菜を買いに行くのが大変という人、ぜひお気軽に利用ください！

<メニュー>

- ・村野菜お任せセット 1,000円
 - ※野菜の単品での注文はできません。
 - ・毎週届く！村野菜お任せセット（月4回） 3,500円
 - ・棚田カレー ルーのみ 500円、ルーとごはん700円
 - ・おむすび 塩140円、梅・おほか160円
 - ・手作りケーキ 450円～
- その他、道の駅にあるものは宅配可能です。



- ※1,500円以上のお買い物をお願いします。
- ※水曜日の午前10時までにお電話をお願いします。
（平日のみ受付・火曜日は定休）
- ※宅配時間はスタッフの運営状況により、希望に添えないこともあります。

■道の駅で、ご予約承ります

道の駅では野菜や棚田カレー、おむすびなどの商品の予約・取り置きが可能です。店頭で品切れの場合でも、近日中に入荷予定のある商品であれば、予約できます。一部の限定商品や入荷予定が不定期の商品など予約できない商品もあります。詳しくは問い合わせください。

■道の駅出荷者さん募集！

野菜や手づくりのクラフト品を出品してみたいという村の人を募集しています。詳しくはお気軽に問い合わせください。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎①7557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。



共同募金運動について

「赤い羽根」で親しまれている国民助け合いの共同募金運動が10月1日から全国一斉に行われます。共同募金は社会福祉法で「地域の推進を目的とする募金運動」と位置付けられており、都道府県ごとに募金運動を展開し、地域福祉活動を行う団体の支援のため役立てられています。貴重な募金は、大阪府共同募金会配分委員会で審査され、配分されます。

今般の新型コロナウイルスに伴い、千早赤阪地区募金会では11月1日～30日を募金運動期間とさせていただき、「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」を併せて実施します。

皆さんの温かいご協力をお願いします。



喫茶ボランティア「くりんそう」の活動者募集

活動内容 村立いきいきサロンやまゆりで、コーヒーなどの飲み物を来館者に提供する活動です。地域住民のコミュニケーションの場で楽しく活動しています。約2時間の活動です。

活動日時 毎週木曜日・・・午前10時～午後3時（2交代制）
毎週土・日曜日・・・午後1時～3時
※月1回から活動していただけます。
当番表を作成します。



寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

- | | | | |
|---------------------|-----|-----|------------|
| ◎嫁阪 茂和 様（中津原510- 1） | 3万円 | 亡母 | ツチ工氏の供養として |
| ◎千福 宗子 様（東阪327） | 5万円 | 亡義父 | 亥太郎氏の供養として |
| ◎辻元 光男 様（藤井寺市） | 1万円 | 亡妹 | 絹代氏の供養として |

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎0294 ※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

10月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	10月20日(火)予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	10月29日(木)予定
千早、東阪、中津原	10月30日(金)予定

10月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	10月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・ 27日(火)・30日(金)11月3日(火)・6日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	10月7日(水)・11月4日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	10月8日(木)・22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	10月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	10月28日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日・祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

相談

心配ごと	10月1日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター1階 (相談室)
児 童	
行 政	葛本徹雄 ☎@1359

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課☎@7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎@2500 太子町住民人権課☎@5515 いずれも予約不要。電話相談可。
就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課 ☎@7128

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課☎@1300
-----	---

消費喚起特別商品券事業の取扱店を募集します!!

村では、特別商品券事業を実施します(8ページ参照)。

それに伴い、商品券の取扱店を募集します。

登録資格 村内に事業所または店舗がある事業者(取扱店登録ができない商店や利用対象にならない商品などがあります。詳しくは、問い合わせください)

申し込み 詳細は、ホームページに順次掲載する予定ですので、そちらを確認してください。

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課☎@7128 ✉ kanko-sangyo@vill.chihayaakasaka.lg.jp

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎⑦0081
- ・人事財政課…………… ☎⑦0082
- ・総務課(税・会計)… ☎⑦0083
- ・地域戦略室…………… ☎⑦0084
- ・住民課…………… ☎⑥7116
- ・観光・産業振興課…………… ☎⑥7128
- ・施設整備課…………… ☎⑥7138
- ・千早赤阪水道センター…………… ☎⑥7165

村役場内簡易郵便局… ☎⑦7016

小吹台連絡所…………… ☎⑦7600

くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課…………… ☎⑦1300

村立郷土資料館…………… ☎⑦1588

B & G海洋センター… ☎⑦7183

学校給食センター… ☎⑦1112

小中学校

- ・赤阪小学校…………… ☎⑦0205
- ・千早小吹台小学校… ☎⑦7100
- ・村立中学校…………… ☎⑦0004

保健センター

- ・健康福祉課…………… ☎⑦0069
- ・村国保診療所…………… ☎⑦0038
- ・議会事務局…………… ☎⑥7168

村国保千早診療所… ☎⑦0240

村社会福祉協議会… ☎⑦0294

いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎⑦7005
- ・くすのき…………… ☎⑦1705

道の駅ちはやあかさか… ☎②7557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎⑦1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎⑦1388

医療機関への受診について ~ご協力をお願いします~

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、事前に医療機関へ電話をかけ、必ず相談のうえ受診ください。



健康診査&相談など

	種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎⑦0069	健診	1歳6カ月児健康診査	10月14日(水)	午後1時~1時10分	平成31年1月~3月生
		3歳6カ月児健康診査		午後1時45分~1時55分	平成29年1月~3月生
		2歳児歯科健診		午後1時~1時15分	平成30年7月~9月生
		歯科フォロー健診	10月23日(金)	1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分~2時 3歳6カ月フォロー 午後2時15分~2時30分	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	講習会	離乳食講習会	10月21日(水)	午前10時45分~11時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
	相談	歯科衛生士による個別歯科相談	10月26日(月)	午後2時~3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
		個別健康栄養相談	10月23日(金)	午後1時30分~(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
		保健師による健康相談(電話・来庁)	10月27日(水)	午前10時~正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
		地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	10月23日(金)	午前10時30分~正午	0歳~1歳頃の乳幼児と保護者
	※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約) ※今後の新型コロナウイルス感染症の動向で中止や延期となる場合があります。				

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
	小児科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②9919 午後8時~翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時~翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療曜日 (4月から診療時間などを変更しています)

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
 - 午前診 (月)~(金) 午前9時~11時30分
 - 午後診 (火)(水) 午後3時~4時15分
 - 夜診 (月)(木) 午後4時30分~6時15分
 ※(火・水)の午後1時~3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽に相談ください。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 - 午後診 (月)(木) 午後2時~3時15分



青春じゅずつなぎ 347



Nakahara Anri
森屋 中原 安梨 さん
〈20歳 おひつじ座〉

• 近況は・・・
関西外国語大学で英語と中国語を学んでいます。特に中国語を勉強することが楽しいです。また、最近独学で韓国語の勉強も始めました。コロナがおさまったら、自分の能力を確かめるためにも中国と韓国へ旅行に行きたいです。

• 趣味は・・・
韓国ドラマ鑑賞です。去年から韓国ドラマにはまって、今では日常会話レベルの韓国語なら聞き取れるまでにリスニングが成長しました！！(笑) その他にも、友達と旅行に行ったり、ドライブに行ったりすることも好きです。

• 夢は・・・
しっかりとした夢は決まっていますが、今、英語と中国語と韓国語を勉強しているので、それらの言語を使っている人々とコミュニケーションがとることができる仕事に就くことです。

• 最近、楽しいなと思ったことは・・・
地元の友達と夜にドライブがてらアイスクリームを食べに行ったり、高校の友達と滋賀までドライブしたり、いとこと淡路島までドライブしたことが楽しかったです。美味しいものをいっぱい食べられて、友達のおかげで夏休みがとても充実しています！

• 思い出のアルバムから・・・
私が7カ月の時の写真です。隣は私の双子の姉です。今はそんなに似てないと自分では思っていますが、この頃は似すぎているので、自分でもどっちが自分かわかりません(笑)
ちなみにお母さんによると私が右だそうです。

• 千早赤阪村について・・・
緑がいっぱいで、落ち着いた場所です。村を散歩していると緑がいっぱいで風が気持ちよくてやっぱり村はいいところだなあと改めて感じます。

• 次号は・・・
小中学校同級生 の新田俊輔さんです。

• メッセージを・・・
またみんなでいろんなところドライブ行こねー！



わがやのホープ



川野辺 まつもと ゆきと くん
(松本 結嬉人) 6歳

いつも自由なゆきちゃん。
園でたいこの練習がんばってるね!! えらいね!!
これからも元気にすくすく育ってくれますように!!
父・たけし 母・ようこ

100歳おめでとございます
●ご長寿訪問●

9月15日に100歳の誕生日を迎えられた前山百合子さんを南本村長が訪問し、ご長寿のお祝いを贈呈しました。

前山さんはご家族とともに村長の訪問を喜んでおられました。

これからもお元気な姿と素敵な笑顔を、皆さんに届けてください。

